

令和元年台風第19号による災害対策
要 望 書

令和元年11月12日

自由民主党岩手県支部連合会
令和元年台風19号非常災害対策本部

岩手県議会自由民主党

去る 10 月 12 日から 13 日にかけて、大型台風 19 号の通過による記録的な豪雨、暴風により、関東甲信越地方や東北地方など広範囲にわたり全国各地に甚大な被害をもたらしました。

本県においては、県内全域に猛烈な雨が降り続き、特に沿岸部では、住家の全壊、半壊、床上浸水、床下浸水等の被害や、道路、河川施設、三陸鉄道の被害、土砂流入等の被害、農林水産被害、停電、水道断水など、県内広域で甚大な被害が発生しました。

このような中、自民党岩手県連では「台風 19 号非常災害対策本部」を設置し、去る 10 月 22 日、2 班編成で特に被害の大きい沿岸市町村の被害状況調査を実施いたしました。

本県は、平成 23 年 3 月の東日本大震災津波からの復興完遂に全力で取り組んでいる中であり、平成 28 年台風 10 号の被害に続き、今回の台風 19 号災害と度重なる自然災害による県民生活や県内経済への影響は非常に大きなものとなっております。

つきましては、被災農林水産施設や道路、河川等の被災土木施設の一日も早い復旧による再度の災害防止策と、被災者の生活支援策による生活安定が図られるよう強く要望いたします。

記

1. 被災自治体への財政措置の充実

災害応急対策や被災者の支援、復旧・復興対策等に係る財政需要について、被災自治体に対し国庫補助負担金や特別交付税をはじめとした地方財政措置による十分な財政支援策を講じること。

また、復旧における県市町村独自対策に対する国の支援充実を図ること。

2. 被災自治体への人的支援

被害を受けた市町村の多くは、東日本大震災津波及び平成28年台風10号災害からの復旧・復興に取り組んでいる地域であり、今回の台風被害によりさらに膨大な災害復旧業務が発生することから、公共土木施設の復旧工事等を担う技術職員など、専門的知識を有する支援職員等の派遣措置をお願いしたい。

3. 災害廃棄物の広域処理スキームの策定

東日本大震災津波発生時、災害廃棄物収集所での発火、春・夏場には悪臭による衛生問題が大きな問題となった。台風19号災害においては全国的に多くの災害廃棄物が発生しているため、東日本大震災津波の教訓を活かし、早期に廃棄処理を進める必要があることから、自治体間のマッチングなど、国として広域処理のスキームを早急に示すこと。

4. 道路・河川、公共施設等の早期復旧に向けた支援

県・地方道、河川、橋梁の決壊箇所など公共土木施設の早期復旧整備と、落石、土砂崩れ等の危険箇所の早期整備に向けた財政的・技術的支援を講じること。

また、近年、東日本においてもこれまでにない台風による豪雨・洪水被害が発生していることを考慮し、復旧においては原形復旧ではなく、今後の対策として改良復旧を推進すること。

さらに、河川の障害となる立木伐採や河道掘削等流域管理に努めるとともに内水対策（ポンプ場設置等）を進めること。

5. 農林水産基盤の早期復旧及び農林水産業に対する支援

農地・農業用施設、林道・地産施設、水産関係施設、漁港施設等の災害復旧事業の早期実施や財政措置。

被害を受けた農林漁業者に対する経営再建に向けた特別の支援措置を講じること。

6. 被災者の生活安定のための支援策の充実

被災者生活支援制度の適用範囲について、全ての被災区域が支援の対象となるよう要件の緩和と支給対象とならない住宅半壊世帯も対象とするなど、支給範囲の拡大を講じること。

7. 被災商工観光業事業者等への支援策の充実

被災により経営に支障をきたした事業者に対し、事業の回復に向けて金融支援をはじめとする必要な経営支援策を講じること。

8. 三陸鉄道の早期復旧に対する支援

三陸鉄道（南北リアス線）は、東日本大震災津波により壊滅的な被害を受けたが、平成26年に全線復旧を果たし、その後JR東日本からJR山田線宮古一釜石間の移管を受け、本年3月に三陸鉄道リアス線として開業して間もない中で、今回の台風19号により甚大な被害を受けたため、早期の運行再開に向け、東日本大震災津波からの復興スキームと同様、地元自治体や事業者には負担が生じないように、国庫補助率の引き上げや財政措置の拡充、併せて復旧には長期間要する見込みであり、現在運行している代行バスにも多くの費用を要していることから、代行バス運行にかかる財政支援を講じること。